

都環第2688号指令

札幌市南区真駒内公園1番1号
一般財団法人北海道体育文化協会

平成29年12月7日申請の北海道立真駒内公園に係る指定管理者の指定については、
地方自治法第244条の2第3項の規定により次のとおり指定します。

平成30年3月22日

北海道知事 高橋 はるみ



- | | |
|-----------|-------------------------|
| 1 公の施設の名称 | 北海道立真駒内公園 |
| 2 指定の期間 | 平成30年4月1日から平成34年3月31日まで |

連絡先

建設部まちづくり局都市環境課

公園緑地グループ

電話011-231-4111(内線29-614)

FAX 011-232-0612

收受

30.3.23

一般財団法人北海道
体育文化協会

都環第2688号指令

札幌市南区真駒内公園1番1号
一般財団法人北海道体育文化協会

平成29年12月7日申請の北海道立野幌総合運動公園に係る指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第3項の規定により次のとおり指定します。

平成30年3月22日

北海道知事 高橋 はるみ



- | | |
|-----------|-------------------------|
| 1 公の施設の名称 | 北海道立野幌総合運動公園 |
| 2 指定の期間 | 平成30年4月1日から平成34年3月31日まで |

連絡先

建設部まちづくり局都市環境課

公園緑地グループ

電話011-231-4111(内線29-614)

FAX 011-232-0612

